

# 入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成29年9月15日

公益財団法人 柔道整復研修試験財団  
代表理事 福島 統

## 1. 競争入札に付する事項

### ① 調達件名

平成29年度（第26回）～平成31年度（第28回）柔道整復師国家試験監督業務委託

### ② 調達件名の仕様書等

入札説明書及び仕様書による。

### ③ 履行期間

入札説明書及び仕様書による。

### ④ 履行場所

公益財団法人柔道整復研修試験財団（以下「財団」という。）が実施する柔道整復師国家試験の試験会場

北海道、宮城県、東京都、石川県、愛知県、大阪府、広島県、香川県  
福岡県、沖縄県

### ⑤ 入札方法 入札金額は総価を記載すること。

一般競争入札（総合評価落札方式）で入札を実施する。

落札者の決定は、総合評価落札方式をもって行うので、入札説明書で示した企画書等入札書類を提出すること。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の8パーセントに相当する額を加算した額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税等に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

## 2. 競争参加資格

① 国の入札制度に準じて行うものであり、予算決算及び会計令第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。

② 労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の就業条件の整備等に関する法律（昭和60年法律第88号）第5条第1項の許可を受けた者であること。

③ 平成28・29・30年度厚生労働省競争参加資格審査名簿（全省庁統一資

格)において、「役務の提供」で「A」「B」又は「C」の等級に格付けされ、競争参加資格を有する者であること。

- ④ 一般財団法人日本情報経済社会推進協会の審査を受け、プライバシーマークを取得していること。
- ⑤ 全国規模で国家試験監督委託業務の実績を過去2年間において有する者であること。
- ⑥ 官公庁から指名停止を受けている期間中でない者
- ⑦ 柔道整復師国家試験に関する学校・養成所の運営、受験指導、試験問題・受験者・合格者等の調査、分析を行ったことがなく、現に行っていない者であること。
- ⑧ 仕様書に記載する事項のとおり役務を実施・完了することができることを証明した者であること。なお、この場合の証明とは、当財団と契約を締結することとなった場合、確実に完了期限までに業務を実施・完了することができるとの意思表示を書面により証明することをいう。
- ⑨ 経営の状況又は信用度が極端に悪化していないと認められる者であり、適正な契約の履行が確保される者であること。
- ⑩ 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てをしていない者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てをしていない者であること。
- ⑪ 入札説明会に参加した者であること。

### 3. 契約条項を示す場所等

- ① 入札説明書の交付場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先等  
〒105-0003 東京都港区西新橋1丁目11番4号 日土地西新橋ビル6階  
財団事務局 電話 03-6205-4731
- ② 入札説明書の交付期間  
本広告の日から平成29年10月2日（月）まで上記①の場所で交付する。  
ただし、9時から12時、13時から17時まで。

### 4. 入札説明会

入札説明会の日時及び場所

平成29年10月3日（火）14時 財団会議室

出席人数については1社あたり2名までとする。

なお、事前の申し込み等は不要である。

### 5. 入札の申し込み

入札の参加希望者は、上記2に掲げる入札参加資格を有することを証明する

ため、「入札参加申込書」、「意思表示証明書」及び「資格審査結果通知書」(写) (以下「申込書等」という。)を財団事務局へ提出し、入札参加資格の有無について確認を受けなければならない。

なお、期限までに申込書等を提出しない者並びに入札参加資格がないと認められた者は本入札に参加することができない。

- ① 提出期限 平成29年10月13日(金) 17時まで
- ② 提出先 3の場所

#### 6. 暴力団排除に関する事項について評価するために必要な書類の提出

入札の参加希望者は、上記5の申込書等を提出する際に、併せて暴力団排除に関する事項について評価するために必要な以下の書類を提出しなければならない。

- ・暴力団排除条項に該当しないこと及び暴力団又は暴力団関係者を再委託先としないことを誓約する書面
- ・警察庁刑事局暴力団対策課へ意見聴取を行うために必要な書類

#### 7. 企画書の提出

入札参加者は、申込書等を提出後、下記②に定める期日までに「総合評価のための業務運営の具体的な方法及びその質の確保の方法等に関する書類」(以下「企画書」という。)を作成し提出しなければならない。

- ① 企画書の内容 仕様書のとおり
- ② 提出期限 平成29年10月27日(金) 12時まで
- ③ 提出先 3の場所
- ④ 提出部数 7部(正本1部、副本6部)

#### 8. 企画書の内容等説明会の開催

提出を受けた企画書の内容等を聴取するため説明会を開催するので、入札参加者は指定された日時に当財団に対して説明等を行わなければならない。

- ① 実施日等 平成29年11月2日(木) 財団会議室
- ② 出席者 本件業務担当役員及び委託業務実務責任者を含む3名以内(原則として代理者の出席は認めない。)なお、共同事業体で申込んでいる場合は、上記出席者に共同事業体の構成者ごとに業務従事者予定者1名以上を加えるものとする。

#### 9. 入札書の受領期限及び場所

- 平成29年10月27日(金) 12時まで 3の場所

## 10. 開札の日時及び場所

平成29年11月15日（水） 13時

財団会議室

## 11. その他

- ① 入札及び契約手続きにおいて使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

- ② 入札保証金及び契約保証金 免除

- ③ 入札者に要求される事項

この一般競争に希望する者は、この公告に示した業務が履行できることを証明する書類を指定する期日までに提出しなければならない。また、入札に参加を希望する者は、上記証明書類と併せて暴力団等に該当しない旨の誓約書を提出しなければならない。

入札者は、財団事務局から当該書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

- ④ 入札の無効 この公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書、その他入札の条件に違反した者の提出した入札書は無効とする。また、入札に参加した者が、③の誓約書を提出せず、又は虚偽の誓約をし、若しくは誓約書に反することとなったときは、当該者の入札を無効とするものとする。

- ⑤ 契約書作成の要否 要

- ⑥ 落札者の決定方法

本公告に示した業務を履行できると財団代表理事が判断した入札者であって、財団において作成された予定価格の制限の範囲内であり入札説明書で指定する技術等の要件のうち、必須とした項目について基準を全て満たしている提案をした入札者の中から、入札説明書で定める総合評価の方法をもって落札者を決定する。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされない恐れがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなる恐れがあつて著しく不適當であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格を持って入札した他の者のうち、総合評価の方法による評価の最も高い者を落札者とすることがある。

- ⑦ その他 詳細は入札説明書による。

以上公告する。